

4/1 から

# 砂川市子ども家庭センターを開設します

子ども家庭センター Tel 0120-189-877

母子保健機能と児童福祉機能が一体となり、市内の妊産婦や子育て家庭からのあらゆる相談に応じるため、4月1日から総合相談窓口となる「砂川市子ども家庭センター」を市役所庁舎内に開設します。

子ども家庭センターでは、保健師・家庭児童相談員・母子父子自立支援員・子ども家庭支援員などの専門職員が相談に応じ、さまざまな職種や関係機関と連携・調整を図りながら解決のお手伝いをします。

## 不安や悩み、抱えていませんか？

子どもの成長・発達に不安がある

育児の手助けをしてくれる人がいない



子どもが言うことを聞かず、手を上げてしまいそうになる

近所から怒鳴り声が聞こえてきて心配

## ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください

Tel 0120-189-877 (フリーダイヤル)  
平日 8:30 ~ 17:15

メールアドレス  
k-soudan@city.sunagawa.lg.jp  
市役所1階 15 番窓口

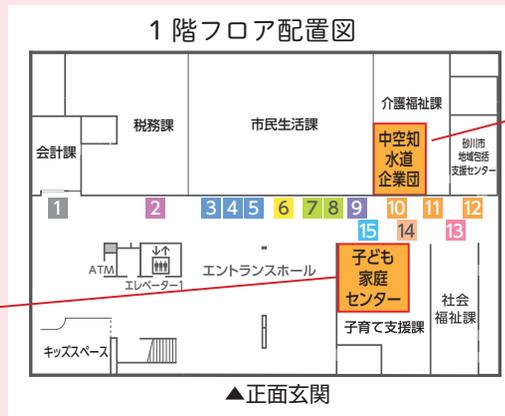


市 HP

## 市役所窓口の配置が変わります

子ども家庭センターの設置に伴い、4月1日から市役所庁舎1階窓口の配置を変更します。

子ども家庭センターは15番窓口開設されます。  
(元 中空知水道企業団窓口)



中空知水道企業団窓口は10番窓口に移ります。  
(元 介護福祉課窓口)

## 乳児すこやか応援クーポン券支給事業を拡充しました！



子育て支援係 Tel 74-8369

乳児すこやか応援クーポン券について、令和7年4月1日以降にお子さんが生まれた世帯を対象に、支給額および有効期間を以下のとおり拡充します。

|      | 令和6年度まで           | 令和7年度から                  |
|------|-------------------|--------------------------|
| 支給額  | 乳児1人あたり 48,000 円分 | 乳児1人あたり <b>60,000</b> 円分 |
| 有効期間 | 24 か月 (満2歳の前月末まで) | <b>36</b> か月 (満3歳の前月末まで) |

クーポン券を使用できる対象品目、指定取扱店などの詳細は市ホームページをご覧ください。



市 HP